

第 1 回

農業委員会総会議事録

平成 23 年 7 月 28 日(木)

幕別町農業委員会

第 1 回幕別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 7 月 28 日（木）午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

2. 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3. 出席委員（25 名）

会長	26 番	杉坂	達男
会長職務代理者	25 番	谷内	雅貴
委員	1 番	国枝	隆幸
	2 番	香西	浩志
	3 番	齊藤	正孝
	4 番	山田	学
	5 番	大道	健實
	6 番	小原	喜久雄
	7 番	石川	雅洋
	8 番	尾藤	欣二
	9 番	向井	知己
	10 番	杉本	義昭
	11 番	鯖戸	英明
	12 番	田邊	忠幸
	13 番	高橋	秀樹
	14 番	鬼頭	良市
	15 番	東口	政秋
	16 番	蛭原	一治
	17 番	森	勤子
	18 番	中島	孝
	19 番	白木	孝和
	20 番	岡崎	稔
	21 番	宗廣	武夫
	22 番	加藤	宏
	23 番	齊藤	一男

4. 議事日程

- 1) 開会宣言及び開会挨拶
- 2) 臨時議長の指名
- 3) 委員の紹介
- 4) 職員の紹介
- 5) 仮議席の指定
- 6) 会長の互選
- 7) 会長職務代理者の互選
- 8) 議席の決定
- 9) 議事録署名委員の指名
- 10) 部会の設置
- 11) 広報特別委員会の設置
- 12) 幕別町農業者年金協議会代議員の選任

- 13) 北海道農業会議 1 号会議員の決定
- 14) 担当地区割
- 15) 現地調査委員の輪番制

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	野坂 正美
忠類支局長	細澤 正典
農地振興係長	鯨岡 健
忠類支局農地振興係長	廣瀬 紀幸
農地振興係主査	檜木 良美
農地振興係主査	佐々木 哲也

6. 会議の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第 21 条第 1 項の規定により、本日の総会は、町長が招集しております。ここで、町長に総会成立の報告を含めまして、ご挨拶をいただきます。

町長

本日は、小麦の収穫期を迎えるなど大変お忙しい中、そして大変暑い中を農業委員会委員の改選後、初の総会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の総会は、農業委員数 25 名全員のご出席をいただいておりますことから、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定により、過半数に達しており、総会が成立することを報告させていただきます。それでは、総会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本年は、雪解けも早く作付けが順調に進むものと期待いたしておりましたが、4 月 5 月の天候不順により作付けが遅れ、一時は生育が大変心配されていたところではありますが、ご承知のとおり、現在は天候も回復し、平年を上回る農作物の生育が順調であるとお聞きいたしているところでもあります。農業委員の皆さん方には、日頃より町の農業行政の推進はもちろんのこと、農業振興に深いご理解ご支援をいただいておりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。ご承知のとおり農業委員統一選挙は、3 年に 1 度の改選で、今回第 21 回を数え、幕別・忠類両農業委員会が平成 20 年 7 月に一本化され、2 回目の改選であります。十勝管内では、17 町村のうち 16 町村が無投票となり、幕別町だけが選挙となりました。幕別選挙区の委員の皆様におかれましては、大変ご苦労されたものと、拝察申し上げます。今回の選挙で幕別選挙区 12 名、忠類選挙区 5 名の委員の皆さんには、めでたく当選の栄誉を得られましたことに、心からお祝いを申し上げますと共に、先ほど選任状を交付させていただきましたが、議会あるいは農業団体より推薦のありました、8 名の委員の皆さんには、それぞれがお忙しいお仕事をお持ちの中、快く農業委員をお引き受けいただきましたことに重ねて厚くお礼を申し上げます。農業委員会は、ご承知のとおり法律に基づきまして市町村に設置されます、合議体の執行機関であります。このため町行政からは、独立した機関としての立場にあります。しかし、地域農業における振興策の推進、あるいは農地行政の適正な執行、更には農業者の声や要望等を行政に反映する、提言する、そういった非常に大きな役割を担っているものと思っております。昨今の農業情勢、本年度から畑作を含めて実施されます戸別所得補償制度への移行など大きな転換期にある中、一方では、原油価格や穀物相場の高騰、更には、肥料原料

	の国際的な需要増大などによる農業生産資材の高止まりが、農業経営に大きな影響を及ぼしていると言われております。国際農業情勢におきましても東日本大震災の影響で、日豪EPA交渉は延期されており、TPP交渉についても、当初6月に予定されておりました参加不参加の判断が先送りされたところでありますが、今後もこうした国の動向を注視していかなければならないものと考えているところであります。また、平成21年に農地法等が改正され、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化により、その確保を図ると共に農地の賃借の規制の見直し、農地の面的集積を図る事業の創設などにより、有効利用を促進することを目指しており、新たな農地制度のもと、農業委員会の果たす役割は、ますます重要化しているものと思っております。本庁におきましても農地の流動化、担い手不足など、さまざまな課題がありますが、これらに対応すべく各農協とのご協力をいただきながら町農業振興公社で取り組みを進めているところであります。また農業者の皆さんが将来にわたり、安定した農業経営ができる環境の整備に向けた事業に、農業委員の皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。結びになりますけれども、農業委員の皆様方の今後益々のご健勝ご活躍と、本町農業委員会の更なるご発展をご祈念申し上げまして、加えて皆さんと共に豊穰の秋が迎えられるよう、ご祈念を申し上げまして本農業委員会の開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
事務局	臨時議長が決まるまでの間、町長の方で議事の方を進めさせていただきます。お願いいたします。
町長	それでは、臨時議長が決まるまでの間、私の方で進めさせていただきます。臨時議長につきましては、慣例に従い地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。 <異議なしの声>
町長	異議がないようでありますので、それでは臨時議長には年長委員にすることと決定をいたしました。杉坂達男委員に臨時議長をお願いいたします。杉坂委員、議長席にご着席願います。
町長	それでは、臨時議長が決まりましたので、私はここで退席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 【町長退席】
臨時議長	ただ今、慣例によりまして年長議員が、臨時議長ということでご指名をいただきました忠類の杉坂達男でございます。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

臨時議長	それでは日程の第 3「委員の紹介」について申し上げます。本日は、初対面の委員さんもおられますことから、ただいまから順次、自己紹介をお願いいたします。なお住所、氏名等お願いをいたしたいと思います。それでは順次議席 2 番からお願いをいたします。
仮 1 番	今回で 3 期目をやらせて頂きます。それと推薦地区として軍岡、南勢、大豊 私は、南勢出身でございます。3 年間よろしくお願いいたします。
仮 2 番	忠類の岡崎稔でございます。2 期目をやらさせていただくことになりました。議会推薦でございます。農業の発展等、色々な形に対して頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
仮 3 番	忠類西当の小原喜久雄と申します。地区の推薦をいただきましたので、この度、初めて農業委員に当選をさせていただきました。農業発展のために努力したいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。
仮 4 番	幕別農協推薦の齊藤正孝といいます。今期 3 期目になります。頑張りますので皆様、力を合わせて一緒に組合員、農業者がよく思って再生産出来るような、組織作り、農業作りができればなと思っております。どうか皆さん力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
仮 5 番	忠類地区から出ている向井知己です。3 期目でございます。なに分にも経験が浅いので、皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。
仮 6 番	同じく忠類選挙区から出て参りました齊藤です。今度で 2 期目でございます。まだ何もわかりませんのでよろしくお願いします。
仮 7 番	J A 忠類選出の蛭原一治と申します。9 年たったところで 4 期目になるのかと思いますけども、どうぞこれからも農業大変でございますので、皆さんのお力をお借りしまして、この幕別町発展することに全力を尽くすよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
仮 8 番	千住から今回、初めてお世話になります中島孝です。初めてなものですから、どうぞよろしくお願いします。
仮 9 番	明倫の杉本義昭です。議会推薦でございます。よろしくお願いいたします。
仮 10 番	忠類の山田学と申します。十勝農済からの推薦です。よろしくお願いいたします。
仮 11 番	忠類選挙区の東口政秋です。5 期目になります。皆さんの協力で一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
仮 12 番	相川の大道健實です。2 期目です。よろしくお願いします

仮 13 番	古舞地区から選出、選考されました加藤宏です。なに分にも初めてですので皆さんのご指導お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
仮 14 番	再度、札内農協より推薦されました高橋秀樹です。途別地区出身であります。どうか3年間ではありますが、任期の間、よろしくお願い致します。
仮 15 番	谷内雅貴です。今回で3期目です。明倫、美川の推薦をいただきまして公選で出ております。3年間よろしくお願い致します。
仮 16 番	中里地域推薦の国枝隆幸でございます。1期目が終わりました2期目に入るんですけども、何にもわかりませんが、よろしくお願い致します。
仮 17 番	途別の白木です。議会から推薦をいただきました。初めてなので何もよくわかりませんが、皆様に色々教えていただきまして一生懸命、頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。
仮 18 番	美川の森です。よろしくお願い致します。私は、6期目なんですけれども、今まで家族経営協定を中心に頑張ってきたんですけども、またこれから3年間、それを中心に頑張っていって、少しでも女性の声が農業委員会に反映できるように頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
仮 19 番	依田の尾藤です。初めてなのでよろしくお願い致します。
仮 20 番	石川雅洋でございます。JA帯広大正より推薦で農業委員を仰せつかっております。まだ2年しか経験がございません。皆さんと共に幕別農業発展の為に頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。
仮 21 番	明野、新川地区の宗廣武夫です。初めて今回当選させていただきました。また私事ですが、この度の父の葬儀に際しましては、皆様方にご心配をお掛けいたしましたこと、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。よろしくお願い致します。
仮 22 番	駒島、弘和地区から参りました、香西浩志でございます。今期から皆様のお仲間でお仕事させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。
仮 23 番	依田、西和、途別地区より推薦いただきました依田の田邊忠幸です。新人です。どうぞご指導のほどよろしくお願い致します。
仮 24 番	新和、猿別、豊岡から推薦受けまして、今度3期目やらせていただくことになりました鯖戸と言います。よろしくお願い致します。よろしくお願い致します。
臨時議長	以上で自己紹介を終わります。

臨時議長	次に日程第４「職員の紹介」について申し上げます。職員の紹介については、事務局長よりお願いいたします。
事務局長	私からは本局の事務局職員を紹介させていただき、忠類支局職員につきましては支局長の細澤より紹介致します。 私は事務局長の野坂です。忠類出身で、忠類から通勤しており３年目です。今後ともよろしくお願いいたします。
事務局長	次に農地振興係係長 鯨岡健です。
鯨岡係長	鯨岡です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	農地振興係主査 樫木良美です。
樫木主査	樫木です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	農地振興係主査 佐々木哲也です。
佐々木主査	佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	本局はこの４人体制であります。今後とも、よろしくお願いいたします。
忠類支局長	続きまして忠類支局職員の紹介をさせていただきます。私、忠類支局長細澤正典です。経済建設課長を併任しております。よろしくお願いいたします。隣が忠類支局農地振興係係長 廣瀬紀幸です。
廣瀬係長	廣瀬です。よろしくお願いいたします。
忠類支局長	忠類支局はこの２名体制です。今後ともよろしくお願いいたします。
臨時議長	以上で職員の紹介を終わります。次に日程第５「仮議席の指定」についてお諮りします。仮議席の指定ではありますが、仮議席はただ今着席されております議席を指定したいと思いますが異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞
臨時議長	異議がないようですので、このように決定します。
臨時議長	次に日程第６「会長の互選」についてお諮りいたします。農業委員会等に関する法律第５条第２項及び幕別町農業委員会規則第２条第１項の規定により、会長の選挙を行います。会長の選出についてどのように行うかお諮りいたします。
仮２番	選考委員を選んで指名推薦をしてはどうかと思います。

臨時議長	ただ今、鬼頭委員から選考委員を選んでの指名推薦の方法が示されました。異議ありませんか。 <異議なしの声>
臨時議長	異議なしと認めます。よって会長を指名する選考委員会を設置します。それではどのような方法で選考委員を選出するか、選考委員の選出方法についてお諮りいたします。
仮 2 番	慣例、前例はどのようにされていますか。
臨時議長	事務局からお願いします。
事務局	前例であります、4 ブロック、中央幕別・西幕別・南幕別・忠類の 4 ブロックで、2 名ずつ選出していただいています。
臨時議長	ただ今、前例による方法が示されました。ご意見ありませんか。
仮 2 番	前例の方法のとおりでよろしいと思います。
臨時議長	ただ今、鬼頭委員から慣例により 4 ブロックから選考委員を選出し、選考委員会で構成するという方法がいいのではないかと、というご発案ですが、異議ございませんか。 <異議なしの声>
臨時議長	異議なしとします。それでは選考委員の指名についてはいかがいたしますか。
仮 2 番	その地区で推薦していただければよいと思います。
臨時議長	ただ今、鬼頭委員から、それぞれのブロックの選考に一任するというご提案ですがよろしいですか。 <異議なしの声>
臨時議長	それではそのような選考をお願いします。それではブロックの構成を事務局から説明いたします。
事務局	ブロックごとに委員のお名前を申し上げます。中央幕別ブロックは鬼頭委員、鯖戸委員、大道委員、齋藤正孝委員、宗廣委員の 5 名であります。西幕別ブロックは高橋委員、中島委員、石川委員、田邊委員、尾藤委員、白木委員、加藤委員の 7 名であります。南幕別ブロックは谷内委員、森委員、国枝委員、杉本委員、香西委員の 5 名であります。あとの 8 名は忠類ブロックであります。

臨時議長	ただ今、それぞれのブロックの委員が発表されました。つきましては、これより選考委員を選出していただきます。それでは場所その他について事務局から説明いたします。
事務局	場所につきましては、中央幕別はこの会場で行います。西幕別は隣の議員控室西側です。南幕別は同じく議員控室東側です。忠類ブロックは喫煙所をお願いいたします。
臨時議長	選考委員が決まるまで、暫時休憩します。 (午後 2 時 26 分から午後 2 時 42 分まで休憩)
臨時議長	休憩を解きます。
仮 12 番	議長
臨時議長	お諮りします。選考委員発表の前に東口委員から発言を求められましたが、よろしいですか。 ＜異議なしの声＞
仮 12 番	選考委員が発表されますが、選考委員は会長の選考ですが、会長職務代理者の選考もしてほしいのですが。皆さんにお諮り願います。
臨時議長	選考委員発表の前ですが、変更の提案がありました。慣例では会長職の選考。それが終わってから別に会長職務代理者の選考となっていますが、ただ今、東口委員から会長並びに会長職務代理者の選考を同時に行うようにしていただきたい旨の発言がありました。お諮りいたします。
仮 5 番	いいですか。それは最初に言ってくれないと。ここで採決ということにはならないと思います。だから最初に会長、職務代理者の選考と進んでいていないので、今回はひとつひとつやっていってもらいたいと思います。
臨時議長	ただ今、齊藤委員からその旨の発言がありました。
仮 13 番	若しくは、まとめて選出するということであれば、再び分かれて 5 分程度と時間を切って話し合いを持つ、そういう形が望ましいと思います。
臨時議長	大道委員からその旨の発言がありました。他にありませんか。
臨時議長	暫時休憩します。 (午後 2 時 43 分から午後 2 時 45 分まで休憩)
臨時議長	休憩を解きます。他に意見が無いようですので、僭越ではありますが臨時議長の立場で申し上げます。本件につきましては、日程のとおり最初の段階に戻して、会長職のみの選考としたいと思いますよろしいですか。

	<異議なしの声>
臨時議長	それでは選考委員の報告をお願いいたします。
事務局	それでは、選考委員を申し上げます。中央幕別、鬼頭委員・齊藤正孝委員、西幕別、石川委員・尾藤委員、南幕別、森委員・谷内委員、忠類、岡崎委員・東口委員。以上であります。
臨時議長	それでは、これより選考委員会を開催していただきますので、暫時休憩いたします。
	(午後 2 時 47 分から午後 2 時 51 分まで休憩)
臨時議長	休憩を解き再会いたします。選考委員長から選考結果をご報告願います。
仮 2 番	それでは報告いたします。選考委員長になりました鬼頭良市でございます。私から選考結果をご報告いたします。会長に杉坂達男委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わります。
臨時議長	お諮りいたします。ただ今選考委員長から選考結果のご報告がありました。杉坂を会長の当選人とすることに異議ありませんか。
	<異議なしの声>
臨時議長	異議なしと認め、杉坂が会長に当選いたしました。
臨時議長	農業委員会会議規則第 5 条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。
事務局	会長が決定しましたので、ここで杉坂会長から就任のご挨拶をいただきます。
会長	一言ご挨拶申し上げます。ただ今、伝統ある幕別町農業委員会のご推薦により、また選考委員会の選考により、会長として職務を頂戴いたしました。大変身に余る光栄であります。また、今日の農業環境を考えますとき、いかにその責任が重いかを痛切に感じているところであります。どうか 25 名の委員の皆さんが日常活動の中で切磋琢磨されて、力を合わせ本町農業のために、そして大きくは日本の農業のために、この生産現場でご苦労されている我々同士、盟友の皆さんのために誇りと責任を果たせるように、その先頭に立って頑張らせていただく所存であります。どうか前任の佐伯会長と変わらないご指導ご支援を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。
事務局	議事の進行であります。農業委員会会議規則の規定によりまして会長が議長を務めるとなっておりますので、以後の進行につきましては会長が議長となり進行させていただきます。

議長

よろしくお願いいたします。それでは続きまして日程第 7「会長職務代理者の互選」についてお諮りします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項及び農業委員会規則第 4 条の規定により、会長職務代理者の選挙を行います。選挙の方法についてお諮りいたします。

仮 5 番

はい。会長を選考したように選考委員を出していただいて、選考するのがよいと思います。

議長

ただ今齊藤委員から、会長の選考と同様の方法で会長職務代理者の選考も行う旨の発言がありました。異議ありませんか。

<異議なしの声>

議長

異議なしと認め、そのように決定をいたします。ただちに選考委員会を開催していただきます。選考委員会は会長を選考したときの委員でよろしいですか。

仮 5 番

選考委員は代えていただきたいと思います。

議長

ただ今齊藤委員から、選考委員を代えて選考委員会を構成という発言がありました。いかがでしょうか。

仮 13 番

まず地区で話し合いを持たなければ。その旨の話し合いが行われていないので、まずいかと思います。

議長

他にありませんか。

議長

大道委員からご発言がありましたように、先ほどの 4 ブロックに分かれて選考委員を選出、その上で選出していただきます。暫時休憩いたします。

(午後 2 時 56 分から午後 3 時まで休憩)

議長

それでは休憩を解き、選考委員の報告をお願いいたします。

事務局

それでは、選考委員を申し上げます。中央幕別、鬼頭委員・齊藤正孝委員、西幕別、石川委員・尾藤委員、南幕別、森委員・谷内委員、忠類、岡崎委員・東口委員。以上であります。

議長

それでは、選考委員会の開催をお願いいたします。暫時休憩いたします。

(午後 3 時 2 分から午後 3 時 9 分まで休憩)

仮 2 番

結果を報告いたします。選考委員長として、私から選考結果をご報告いたします。会長職務代理者には、谷内委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わります。

議長	ありがとうございました。ただいま選考委員長から選考委員会の結果、会長職務代理者には、谷内委員が決定した旨の報告がございました。異議ございませんか。 <異議なしの声>
議長	それでは、谷内委員が職務代理者に当選になりました。ここで会長職務代理者に就任のご挨拶をお願いいたします。
代理	突然の指名で今、胸がドキドキしているわけですが、指名された以上やらなければならないのかなと思っております。先ほど杉坂会長が、ご挨拶の中で申し上げたことがすべてだと思います。私、代理ですので会長を補佐し、この農業委員会がスムーズに運営されることを望みますので、何とか3年間よろしく願いしたいと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。
議長	次に日程第8「議席の決定」についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	議席の決定につきましては、幕別町農業委員会会議規則第7条の規定により、あらかじめクジで定めることになっております。
議長	只今、事務局長から、クジで定める旨を申し上げました。その方法でよろしいですか。 <異議なしの声>
議長	それでは、クジで決めることに決定をいたします。そのクジで決める前に、慣例により会長の席と職務代理者の席が、すでに決めてあるというのが慣例であります。よろしいですか。 <異議なしの声>
議長	それでは会長は25番、職務代理者は24番の議席になりますので、クジは1番から23番までとなります。
議長	クジは、どちらか一方の席から順に引いて1回で決定するか、或いはクジを引く順番を決めてから本クジを引く、ということが考えられますが、どのような方法がよろしいですか。クジは1回で決めてよろしいですか。 <異議なしの声>
議長	クジは、1番から23番まで1度で決定することにいたします。クジの順番は2番から回って行きたいと思いますがよろしいですか。 <異議なしの声>

議長	それでは、2 番からクジを引いて下さい。
議長	クジ引きが終わりました。事務局から議席を発表いたします。
事務局	それでは、議席の番号 1 番から確認をさせていただきます。議席番号 1 番国枝隆幸委員、2 番香西浩志委員、3 番齊藤正孝委員、4 番山田学委員、5 番大道健實委員、6 番小原喜久雄委員、7 番石川雅洋委員、8 番尾藤欣二委員、9 番向井知己委員、10 番杉本義昭委員、11 番鯖戸英明委員、12 番田邊忠幸委員、13 番高橋秀樹委員、14 番鬼頭良市委員、15 番東口政秋委員、16 番蛸原一治委員、17 番森勤子委員、18 番中島孝委員、19 番白木孝和委員、20 番岡崎稔委員、21 番宗廣武夫委員、22 番加藤宏委員、23 番齊藤一男委員、24 番は会長職務代理、25 番については会長の席でございます。以上であります。
議長	議席が確定いたしました。ただちに議席の移動をお願いいたします。
議長	議席の移動が終わりました。日程第 9「議事録署名委員の指名」についてお諮りします。幕別町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定に議事録署名委員を議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。
	<異議なしの声>
議長	異議なしと認め、議長から指名いたします。議事録署名委員に 1 番国枝委員、2 番香西委員をお願いいたします。
議長	日程第 10「部会の設置」についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。
事務局	幕別町農業委員会規則第 8 条の規定により、農地部会、農政部会、畜産部会を置くことができることになっております。なお、農地部会は農地法及び農業経営基盤強化促進法など農地業務に関すること。農政部会は農業生産、農業経営、建議など、農政業務に関すること。畜産部会は酪農・畜産経営等の業務に関すること。これが主な業務であります。
議長	ただ今、本町農業委員会の慣例で、このような三部会を設置しています。設置することに異議ありませんか。
	<異議なしの声>
議長	異議なしと認め、部会を設置いたします。部会の所属については、希望申し出により決定したいと思います。異議ありませんか。
	<異議なしの声>
議長	異議なしと認めます。部会構成について、事務局から説明願います。

事務局	幕別町農業委員会規則第 10 条第 2 項の規定により「会長及び職務代理者は部会に出席することができる」となっておりますので、会長及び会長職務代理者は特定の部会に属さない構成となります。従いまして、会長及び会長職務代理者を除く委員 23 名で部会を構成することになりますので、1 部会 7 名若しくは 8 名での構成となります。部会の所属については、第 1、第 2 希望を書面にて申し出ていただきたいと思います。以上です。
議長	部会設置について事務局長より説明がありましたが、ご質問ございませんか。 <なし>
議長	これより各部会の希望をとりますが、希望が一部に集中した場合、その場合の調整は過去の例によりたいと思いますが、例があれば事務局から報告説明をお願いいたします。
事務局	参考までに、過去の前例につきまして申し上げます。前例では会長、会長職務代理者、事務局において調整し決定している経緯がございます。
議長	ただいま事務局長、説明のとおりですが、一部に集中してしまった場合、調整をしなくてはなりませんから、その場合は会長並びに会長職務代理者、事務局によって調整をさせていただくということによろしいですか。 <異議なしの声>
議長	それでは、その様な方法で調整をさせていただくことに決定させていただきます。
議長	それでは用紙を配布いたしますので、希望部会を記入してください。
議長	記入終わりましたか。それでは用紙を回収いたします。
議長	整理をいたしますので、この間、暫時休憩をいたします。 (午後 3 時 29 分から午後 3 時 40 分まで休憩)
議長	再会いたします。所属部会の構成について事務局から発表をいたしますが、今回は、全員第 1 希望で構成されました。だだ農政が 7 人、畜産が 7 人、農地が 9 人となりました。当初、事務局の案では農地を 8 人としていたんですが、色々な事情もありまして大変ですから、1 名増という事になりまして、7 人・7 人・9 人で構成をいたしました。ただいまから発表いたします。
事務局	それでは、私の方からご報告申しあげます。各部会の希望は、第 1 希望につきましては、今、議長の方からご報告のとおり農政部会 7 名、農地部会 9 名、畜産部会 7 名ということで、第 1 希望の人数で調整をさせていただきました。まず、農地部会からであります。1 番国枝委員、11 番鯖戸委員、12 番田邊委員、14 番鬼頭委員、16 番蛭原委員、17 番森委員、20 番

	岡崎委員、21 番宗廣委員、22 番加藤委員の 9 名でございます。次に農政部会であります。2 番香西委員、3 番齊藤正孝委員、5 番大道委員、7 番石川委員、13 番高橋委員、18 番中島委員、19 番白木委員、以上の 7 名です。続きまして畜産部会です。4 番山田委員、6 番小原委員、8 番尾藤委員、9 番 向井委員、10 番杉本委員、15 番東口委員、23 番齊藤一男委員の以上 7 名でございます。
議長	ただ今、報告のとおりと決定をいたしました。異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞
議長	異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。
議長	部会構成が終わりました。続いて日程第 11「広報特別委員会の設置」について、お諮りします。事務局より説明をお願いします。
事務局	広報特別委員会は平成 14 年 8 月の総会において設置されております。広報紙は「農業委員会だより」年 2 回、「農年協だより」年 1 回発行しております。登載記事の検討等が主な業務の内容でございます。
議長	ただいま事務局、説明いたしましたとおり、広報特別委員会を設置したいと思いますが、異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞
議長	異議なしと認めます。よって特別委員会が設置されました。次に、その内容について申し上げます。
事務局	広報委員は、会長及び会長職務代理者を除く全委員が 1 年交代で 3 年間の任期中に必ず 1 人 1 回は広報委員をつとめることになります。広報委員は各部会より毎年一定人数を選出していただいております。今回の各部会の委員数は 7 名・7 名・9 名であります。1 年目は、農地部会と畜産部会は各 3 名、農政部会が 2 名で 8 名体制となります。2 年目は、農地部会は 3 名、農政部会と畜産部会は各 2 名の計 7 名。3 年目は、農地部会と農政部会は各 3 名、畜産部会が 2 名ずつの計 8 名で考えているところであります。
議長	以上、委員会構成の内容について説明をいたしました。ご質問ありませんか。 ＜なし＞
議長	質問が無いようですから、このように構成をすることといたします。ただいま構成がされました各部会の部会長、ならびに副部会長の決定をお願いいたします。それぞれ打ち合わせが必要かと思っておりますから、農地部会はこの会場、農政部会は隣りの議員控室西側、畜産部会は東側ということでそれぞれ決定をお願いいたします。暫時休憩いたします。

	(午後 3 時 46 分から午後 3 時 55 分まで休憩)
議長	各部会の正副部会長、広報委員についても決定をいたしましたから、ただいまから事務局長から発表いたします。
事務局	初めに正副部会長のお名前を申し上げます。農地部会長、鬼頭委員、副部会長、蛭原委員。農政部会長、大道委員、副部会長、中島委員。畜産部会長、向井委員、副部会長、杉本委員であります。 次に広報委員会の設置の関係であります。初めに平成 23 年 7 月から平成 24 年 6 月までであります。農地部会、14 番・鬼頭委員、20 番・岡崎委員、16 番・蛭原委員であります。農政部会 13 番・高橋委員、7 番・石川委員の 2 名。畜産部会 6 番・小原委員、9 番・向井委員、23 番・齊藤一男委員であります。2 年目ですけれども平成 24 年 7 月から平成 25 年 6 月までであります。農地部会 22 番・加藤委員、1 番・国枝委員、17 番・森委員の 3 名であります。農政部会 3 番・齊藤正孝委員、19 番・白木委員の 2 名であります。畜産部会 10 番・杉本委員、4 番・山田委員の 2 名であります。平成 25 年 7 月から平成 26 年 6 月までの委員は農地部会、21 番・宗廣委員、12 番・田邊委員、11 番・鯖戸委員の 3 名であります。農政部会からは、5 番・大道委員、18 番・中島委員、2 番・香西委員の 3 名であります。畜産部会、15 番・東口委員、8 番・尾藤委員の 2 名であります。以上です。
議長	ただ今、部会の正副部会長並びに 3 年間の広報委員のそれぞれの配置が出来ました。以上の報告のとおり、決定してよろしいですか。 <異議なし>
議長	それでは、以上のとおり決定をいたしました。
議長	日程第 12「幕別町農業者年金協議会代議員の選任」について申し上げます。事務局から説明をいたします。
事務局長	幕別町農業者年金協議会規約第 7 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、代議員 1 名の選任をお願いするものであります。慣例では、会長が代議員となっております。以上です。
議長	お諮りいたします。ただ今事務局の説明のとおり、会長の私が幕別町農業者年金協議会代議員となることに異議ございませんか。 <異議なしの声>
議長	異議なしと認め、私が幕別町農業者年金協議会代議員に決定をいたしました。
議長	日程第 13「北海道農業会議 1 号会議員の決定」についてお諮りします。事務局から説明をいたします。

事務局	農業委員会等に関する法律第 41 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、北海道農業会議 1 号会議員、1 名の決定をお願いするものです。慣例では会長が 1 号会議員となつてございます。
議長	お諮りいたします。ただ今事務局長の説明のとおり、会長である私が北海道農業会議 1 号会議員となることが慣例となっているという説明であります、これに異議ございませんか。 <異議なしの声>
議長	異議なしと認めます。北海道農業会議 1 号会議員には私が決定をいたしました。
議長	日程第 14「担当地区割」について申しあげます。事務局から説明をいたします。
事務局	別紙、一番最後のページの A3 判の図面を見ていただきたいと思います。別紙のとおり、担当地区割につきまして事務局の方で素案を作成いたしました。初めに、会長は業務の関係で地区担当委員から外すことについて、お諮りを願いたいと思います。
議長	ただ今、事務局長から説明ありましたように地区担当制についてであります、会長の私を地区割から外すという説明であります、異議ありませんか。 <異議なしの声>
議長	異議なしと認め、会長は地区担当委員から外すことに決定致します。
事務局	ただ今の会長を地区担当委員から外す、ということでご決定いただきましたので、この 6 ページの素案の部分ですけれども、ご覧いただきたいと思います。杉坂会長の忠類公親地区、ここの地区につきましては、忠類朝日を担当しております山田委員に公親地区も担当していただきたいと、事務局では考えております。
議長	ただ今の説明に対して、異議ありませんか。 <異議なしの声>
議長	異議なしと認めます。では、そのように決定いたします。
事務局	それでは、ただ今の変更以外の部分について、事務局提案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。 <異議なしの声>
議長	異議なしと認めます。では、そのように決定いたします。

議長	日程第 15「現地調査委員の輪番制」についてお諮りします。事務局から説明をいたします。
事務局	現地調査につきましては、毎月 1 回、現地調査を実施しております。現地調査は幕別地区の案件につきましては幕別地区の委員さん方で、忠類ちく案件につきましては、忠類の委員さんが、それぞれ 2 名ずつの輪番制で行っております。2 名ずつの輪番制でよろしいかどうかご協議をお願いするものです。よろしくお願いいたします。
議長	お諮りいたします。ただ今、事務局長説明のとおり 2 名ずつの輪番制でよろしいかお諮りいたします。 ＜異議なしの声＞
議長	異議なしと認め、輪番制 2 名ずつの輪番制で行うことといたします。
議長	以上で、本日の総会の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、第 1 回幕別町農業委員会総会を閉会します。

上記の会議の顛末を記たることに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

1 番	印
2 番	印
議長	印